



広報

みまた

58/7月号

発行

昭和58年7月11日

(176号)

宮崎県北諸県郡三股町

編集

職員課



今月の主な行事

7月18日(月)～25日(月)

栄養改善教室

21日(木) 献血

25日(月) 育児教室

31日(日) 県知事選挙投票日

夏休みを前に

自転車の正しい乗り方教室

三股小PTAでは、夏休みを前にして小学5、6年生を対象に自転車の正しい乗り方教室を開きました。都城警察署から婦人交通指導員2名を招いて、自転車の点検整備と正しい乗り方について、子供たちは熱心に受講しました。

夏は暑さによる心身の疲労から、毎年交通事故が増加する傾向にあります。お互に交通ルールを守り安全運転に努めたいものです。

第三日曜日は家庭の日

健全な青少年の育成を目指して



近年、青少年の非行、犯罪が年々増加し、社会的に大きな問題となっています。

そこで、町青少年育成町民会議では、非行や犯罪を未然に防止し、青少年を健全に育成するため、各地域に補導員を設置。去る六月二十七日、中央公民館で各地区二十七名の青少年補導員に委嘱状が交付されました。

まず、持原会長が一人ひとりに委嘱状を交付した後、補導員を交代しました。

地区名	氏名	電話
仲町	山王原 清水守	②三一二一一番
柱	飯田寅郎	②三一九六番
上米	上村時男	②三四五四番
中田	中村隆徳	②三〇六六番
櫻谷	内村重義	②三九三〇番
寺谷	上沖安男	②四七九一番
勝原	樺木誠二	②一九八九番
前原	中野勇作	②四九一〇番
木池	山領征男	②五三一七番
中元	蓬原正三	②四八五四番
下新	神崎リヨ子	②一七二〇番
新井	児玉安弘	④一四五〇番
別府久光	川越昇一	④一四九番
松山登美子	福島正秋	②三四八七番
森政弘	西田数男	②一二三八番
以上	川越昇一	②四八九六番
浄化	他、青少年を取り巻く社会環境の	②三三一五番

- (三) 県民の非行防止意識の高揚
(四) 非行グループの解体補導その他の、青少年を取り巻く社会環境の浄化
- 以上のようないくつかの重点事項です。家庭や地域社会が一体となって、青少年の健全育成に努めました。



青少年非行防止運動

七月一日～八月三十一日まで

明るく正しい選挙は私たち一人ひとりの心がけから

県知事選挙投票日 七月三十一日

もれなく投票しましょう

次代を担う青少年を健全に育成することは、国民的な課題ですが

このため七月と八月を「青少年

非行禁止県民総ぐるみ運動」期間

を定め、県民が一体となって非行

防止の徹底を図ろうとするもので

すべき状況にあります。



- (一) 昭和五十八年度一般会計補正予算(第一号)について
練金五千七百九十四万二千円をはじめ、国庫支出金、県支出金、町債などの歳入に伴い、歳出は一千二百四十万円の補正をはじめ、柏八重公園整備事業、稗田橋新設工事など、六千九百八万七千円を追加して、一般会計歳入歳出予算総額を三十五億六千九百八万七千円としました。

- (二) 老人保健特別会計予算(第一号)について
一般会計から百万四千円を繰入れて、事業事務費に追加し、予算総額を五億七千六百三十二万三千円
- (五) 水道事業設置等に関する条例の一部改正について
水道事業の第五次計画に伴い、從来の給水区域名、地区公民館区域を字名に改称し、給水人口一万六千人を二万一千人に、また一日最大給水量六千四百立方メートルを五五百立方法メートルに改正しました。

- (四) 老人医療費の支給に関する条例の廃止について
老人保健法の施行に伴い、從来の老人医療費の支給に関する条例が廃止されました。
- (六) 職員の定年等に関する条例について
地方公務員法に基づき、一般職員の定年を六十歳、医療業務に従事する場合、給水区域を削除することになりました。

ほかに追加提案された固定資産評価審査委員会委員選任の同意、また、昭和五十七年度の一般会計予算(第一号)案など、八議案を提案し原案どおり可決成立しました。

(三) 国民健康保険税条例の一部改正について
地方税法の一部改正に伴い、保険税の課税限度額が、一円引き上げられ二十八万円となり、また標準課税額に対する税率の改定を行ったものです。

(七) 固定資産評価審査委員会委員に蔵元勝盛氏を選任
六月三十日付で任期満了となられた園田秀影氏の後任として、蔵元勝盛氏(中米、七十四歳)を選任しました。



蔵元勝盛氏

事する医師を六十五歳と定めたもので、このほか、職員の勤務時間及び休暇に関する条例が改正されました。

六月定例議会
一般会計補正予算案など
八議案を可決成立

としました。

このほか、職員の勤務時間及び休暇に関する条例が改正されました。

健康づくりの食生活

子供たちにとって、待ちに待った夏の訪れます。家族で海や山へ出掛けるなど、楽しい計画を立てていること思います。ところで、食生活の方はいかがですか。暑さのために生活のリズムが狂いやすく、食生活も乱れがちになります。子供さんのいる家庭では、特に注意しましょう。

暑さで食欲がないと、毎食軽いもので済ませたり、食事を抜いたり、アイスクリームやジュースなどをとりすぎてしまう。このような食生活を続けていると、体の調子が崩れてしまいます。

夏の食事で気をつけたいことは、まず栄養のバランスです。夏は水分を多く必要とするため、ややもするとジュースなどの清涼飲料水を多くとりがちですが、飲みすぎると疲労や食欲不振を招きます。清涼飲料水よりは牛乳を飲んで水分を補いましょう。

また、ビタミン類やタンパク質をとることも怠ってはなりません。特に肉、魚、豆腐など、タンパク質に富んだ食品は夏に衰えがちなスタミナの減退を防ぎます。

三度の食事も、規則正しくとるよう心掛けましょう。特に子供の場合は、もともと栄養の摂取が少ないうえに消化吸収力が大人に比べて劣りますので、おやつは一日三回の食事に次ぐ「第四の食事」と考えて、質・量共に気を配りましょう。

夏を健康に過ごすには、三度の食事をきちんととり、早寝早起きを励行するなど規則正しい生活を送ることが大切です。また、朝のラジオ体操や水泳など適度な運動を心掛けるとともに、十分な睡眠をとり、「健康で楽しい夏」を過ごしましょう。



中小企業者へ

短期運転・設備資金を融資

- 中小企業者へ**

短期運転・設備資金を融資

◎融資対象

三股町内に一定の店舗、事務事業所を有し、常時使用する業員が工業の場合二十名以下の商業、サービス業十名以下の小商工業者

●融資額

一企業あたり、二百万円以内

◎融資利率

年七・五パーセント以内

三倍を貸出いたします。

一方、金融機関では、預託額の三倍を貸出いたします。

三股町では、町内中小商工業者の経営の近代化や安定化をはかるために、収納代理金融機関（都城信用金庫三股支店、宮崎銀行三股支店）に通帳及び設備資金、四千五百円を預託して、低利で融資する制度をとっています。

三股町では、町内中小商工業者の経営の近代化や安定化をはかるために、収納代理金融機関（都城信用金庫三股支店、宮崎銀行三股支店）に通帳及び設備資金、四千五百円を預託して、低利で融資する制度をとっています。

三股町では、町内中小商工業者の経営の近代化や安定化をはかるため

●連帯保証人、二名
●申込先
●都城信用金庫三股支店か、宮崎銀行三股支店に申し込み下さい。
尚、申込書には、町民税の納税証明書と商工会の推薦書を添付するようになります。
※詳細については、都城信用金庫三股支店か宮崎銀行三股支店にお問い合わせ下さい。

技術アドバイザー制度で
技術力の強化を

**技術アドバイザー制度で
技術力の強化を**

森林総合整備事業で 魅力ある森林の造成を

- 森林所有者の皆さん森林総合整備事業をご存じでしょうか。森林総合整備事業は、国と県の指導、援助のもとに市町村が中心となって、造林の計画を立てよりよい森林づくりと、山村地域の振興をめざす地域ぐるみの造林計画です。また、この事業では、下刈り、除伐、伐業などの費用がすべて補助

○人間扶養費手当についてご存じですか？
この手当を受けることが出来ます
人は、父と生計を同じでしていたい
い（障害の場合は除く）場合で、
次の児童（十八歳未満の者又は二十
歳未満で身心に一定の障害がある
者）を監護養育している人に支
給されます。
○父母が婚姻を解消した後、父親
と別れて生活している児童
○父が死亡した児童
○父の生死が明らかでない児童
○父が引き続き一年以上遺棄して
いる児童
○婚姻によらないで生まれた児童
や棄児など

- | ◎事業内容 | | ●児童扶養手当の額は | |
|----------------|-------|---|--|
| 事業の区分 | 補助手当 | 申請条件 | 児童一人の場合月額三、七〇〇円 |
| 造林 | 四〇・六〇 | 備 者 | 児童一人の場合月額三、七〇〇円 |
| 育成 | 下刈 | 一 | 児童三人以上の場合、三人目以降の児童一人につき二、〇〇〇円を加算した額(三人の場合は、三九、七〇〇円となります) |
| 保育 | 園芸伐 | 一 | ※現況届け期間、八月十一日 |
| 開拓伐 | 四〇・六〇 | 一 | 九月十日までとなっています。 |
| 合計 | 四〇・六〇 | 五 | ◆詳細は福祉生活課までお問い合わせ下さい。 |
| 電話二一一一(内線)一七七番 | | ●父が法令により引き続き一年以上拘束を受けている児童 | |
| 都城森林組合三股支所まで | | ●詳しくはお問い合わせ下さい。 | |
| 電話二一一二五〇〇番 | | ●父が法令により引き続き一年以上拘束を受けている児童又は受けとる人が老齢福祉年金、障害福祉年金以外の公的年金を受けている場合や、児童が公的年金を受けている場合は手当は支給されません。 | |

梅雨入りの六月十六日、町と警察署は、火災や水害が合同で発生したらしい危険個所を調査しました。本町は、九州特有の「氣象地質」の自然環境にあり、年間降雨量が多く、土壌は火山灰特有のシラス層からなり降雨による林地、耕地の崩壊が発生しやすい状態であります。

このため地域住民の安全性を期するため、町内四十四の危険個所を調査したもので、これを危険度

税の作文募集

国税局、税務署では中学生、高校生の皆さんから「税の作文」を募集しています。
テーマ…税に関するものであればなんでも結構です。
李 数…中学生…1,600字以内
高生…3,000字以内
しめきり…中学生…9月20日(火)
高生…9月5日(日)
申込先…都城市東町9街区2-7号
都城税務所
※作品の木版に住所、氏名、性別、学校名、
学年、学校の所在地を書いて下さい。





町

の

話

題

町婦人幹部研修会

町婦人連協（会長 白井ミツ）では、婦人の地位向上と家庭における子供の健全育成などについて、去る5月29日中央公民館で幹部研修会を開きました。

研修会は、テーマを「青少年の非行」について、北野先生（町教委）の講演が行われた後、三分科会で非行防止策を議論。その中で子供に対して放任主義が多い、子供らしく挨拶をするように指導したら……など活発な意見が交換されました。

大淀川をきれいにしよう、とキャラバン隊訪れる

6月1日から1週間「水道週間」と、5日から1週間「環境週間」にちなんで、大淀川をきれいにしよう、とキャラバン隊が6月6日本町を訪れました。

最近、家庭、工場、畜産業などの雑排水、排せつ物が原因となって河川が汚れています。宮崎市では生活用水の多くを大淀川に求めています。そこで宮崎市の水道局と公害交通課が主体となり、大淀川流域の市町（2市12町）に呼びかけたものです。私たちも洗剤（無リン）の理解や雑排水を少なくし、河川をきれいにしたいものです。

審判技術の向上をめざして講習会

町ゲートボール協会（会長 栗野喬夫）では、6月22日審判講習会を早馬公園で開きました。

当協会は高齢者が主体となり、50チームの400名が加入し、各自の健康保持に努めています。

今回の講習会には審判有資格者（3級～2級）60名が参加。講師に竹森1級審判員（山田町）を招いて、「審判員としての役割と任務」について、実技を通じて受講し、審判技術の向上を図りました。

泥んこになり田植えを体験

樺山スポーツ少年団（団長 下西幸和、団員40名）では、6月12日五本松の水田8アールに、親子で田植えをしました。

同少年団は、スポーツを通じて、規律と礼儀をモットーに、地域の清掃奉仕活動も行っています。

田植えも今年で3年目。子どもたちは、なれない手付きで泥んこになりながら2時間程で植え付けました。子どもたちは、お米を生産する苦労を体験し、やがて秋には収穫の喜びを感じることでしょう。

尚、土地は蔵元征男さん、苗は時任一さんより提供。



9年目を迎えた地籍調査 本年度240町歩を計画

地籍調査は、私たちを登録している戸籍に相当するいわば土地の戸籍で土地の一筆ごとに、それぞれ地番や地目、所有者、境界を調べ、その実態を測量して地籍図と地籍簿を作成するものです。

そこで本年度の地権者への調査説明会が6月30日畜産センターで行われました。

調査区域は大字樺山、字細目と字高野で面積240町歩の1010筆となっております。

今後、関係者のご協力をお願いするものです。



乳質の向上をめざして

町酪農婦人部（部長 新地クニ子ほか42名）では、この程乳質の向上を図るために畜産センターで研修会を開きました。

町内の酪農家43戸は、会員相互の融和と親睦をはかりながら、乳質の改善と経営の近代化、生活の合理化などについて、活発な活動を展開しています。その結果、昨年は県乳質改善共励大会で優秀賞に輝いています。

今回はミルカーの洗浄方法により細菌量を減少することをスライドを通じて研修しました。



団体の部で三股Aが3位入賞 四半的弓道大会

都城地区四半的弓の大会は、6月20日勤労者体育センターと町体育館に県内外より100チーム（高齢者64一般36）の450余名が参加し、賑やかに開かれました。

この大会は愛好者の健康増進と相互の親睦と融和を深めながら、更に技術の向上を図るものでした。

本町からは男女8チームが参加。他のチームに善戦し、高齢者団体の部で三股Aが3位に入賞しました。



むだ遣いをせず貯金を

町では、各小学校の一年生、301名に6月7日貯金箱を配布しました。

これは金銭教育の一環として、子供たちに清潔な金銭感覚を身につけ、お金や物を大切にし、計画的に活用する習慣を養うため、毎年行っているものです。

各学校とも「子ども銀行」が設置され、児童たちの自主的な貯蓄実践活動が行われています。私たちも物に恵まれた生活に慣れて、お金や物の価値を見失いお金のむだづかいが多いようです。もう一度、貯蓄について考えてみてはいかがですか。（写真は宮村小）



おしらせ



金融機関は八月から

毎月第二土曜日が閉店休業

もので、災害時、一般的な電話から通話が出来ない場合でも、この指定電話は可能な限り通話が出来るようになりますのでご利用下さい。

●非常災害時的重要指定電話

- (2)一一六番 (2)一一〇番
(2)一一九番 (2)一二〇番

行方不明者を捜す
相談所を開設

このたび、金融機関(銀行、郵便局、農業協同組合、信用金庫等)では、関係法令等の改正により、八月から毎月、第一土曜日を閉店休業とすることが決定されました。

このため、役場内の指定金融機関業務も閉店休業となります。公金の収納や支払いは、第二土曜日を避けていただきますようお願いいたします。

尚、八月の閉店休業は、八月十日となっています。

非常災害時に備えて
重要電話を指定

期日 八月十日～十二日
時間 午前十時～午後四時
場所 都城警察署

●相談にこられるときは、行方不明者の顔写真や身体特徴など、身元を確認するための資料を持つて下さい。

この電話は、非常災害時の対策や被災者が利用する通話を確保するため、役場内の電話を指定する

7月の納税
保険税
第1期分

8月は県町民税2期
保険税2期分の納月
です。

愛のご寄付

三股町社会福祉協議会では、急患寄付を次の通りいたしました。
故人の冥福をお祈りいたしました。
昭和五十八年六月一日から

税務大学校学生募集

税務大学校普通科では、一年間税務の専門教育を受け、その後、税務職員として、国税の仕事に従事することになります。

申込受付期間は、七月六日(水)から七月十四日(木)まで、申込用紙は国税局、税務署に備えています。

詳しく述べは、熊本国税局人事第二課か、税務署総務課へお問い合わせください。

(電話)0986-315416(一七二)
(電話)0986-314377(一七七)

都城税務署

細山田清之丞(妻)ミツエ
前田秀キノ夫吉三郎(妻)ミツエ
前田秀二(妻)カメ
前田翠枝母ヒデ
入田洋子夫春雄下新
園田義明(妻)キヨ
柳田トシ夫(妻)ミツエ
尾崎秀行母カ
山之内常盛妻キクエ
堀内明雄(子)英美
小牧ハルエ(夫)利雄
中野二万円

三股町の人口

昭和58年7月1日現在
人口18,332人 出生25人
男 8,700人 死亡 9人
女 9,632人 転入87人
転出93人

世帯数 5,671戸

前月比+10人